

名護市
議会議員

東恩納たくま

発行：東恩納たくま
携帯：090-9786-9471

名護市字瀬高48 電話・FAX：0980-55-8587
ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第14号

ジュゴン訴訟原告的確勝ち取る

去る八月、オール沖縄第二次訪米団が、辺野古新基地建設の中止を米カリフォルニア州へ訴えに行きました。東恩納琢磨もヘリ基地反対協議会より派遣され、環境チームの一員として参加してきました。

訪米中、大きなニュースが飛び込みました。サンフランシスコ連邦高裁が出したジュゴン訴訟の新たな判決は、私たちに原告適格を認め、裁判を地裁に差し戻したのです。二〇〇三年に始めたこの訴訟は、今年一月に「政治的問題だ」という理由で私たちの原告適格が認められない判決が地裁で出されたため、控訴していました。今回の高裁判決で、閉まりかけた司法の扉がもう一度開いたのです！今後サンフランシスコ地裁でジュゴン保護についての実質的審議が始まることとなり、これまで日本政府が行ってきた環境アセスなどの対応が、アメリカの基準で審議されます。そこでジュゴン保護対策が不十分と判断されれば、工事中止の命令が下る可能性もあります。

日本でのアセス訴訟は、原告の私たちがいくら辺野古アセスの不備を訴えても、アセスの内容

に対する審議が全く行われず、国の言い分をそのまま繰り返すのみで、実質的門前払いで終わりました。このように日本で三権分立が機能していない中、アメリカでのジュゴン訴訟は非常に重要となってきます。

年内にはジュゴン訴訟再開に向け、沖縄の現状を把握するためにアメリカの環境保護団体と弁護士が来沖します。日米の市民の力でジュゴン訴訟を勝利し、基地建設を止めていく為にしっかりと準備していききたいと思います。



ジュゴン訴訟をリードしている米保護団体メンバーと

六十五万人加盟の米労働組合が 辺野古新基地反対を決議

また、今回の訪米でのもう一つの大きな成果は、組合員数六十六万人の米労働組合が、総会で「沖縄県民と

連携し、名護市辺野古と東村高江での新基地建設計画に反対する決議」を採択したことです。私たちはこの決議に立ち会い、沖縄の現状を伝えてきました。多くの総会参加者から、「他の組合員に沖縄の現状を伝える」「連邦議員らに働きかける」という力強い言葉をいただきました。一昨年の「米平和のための退役軍人会」に続き、アメリカでも影響力を持つ団体が辺野古基地建設に反対を表明し、市民や議員への働きかけを始めています。

今回の訪米でも、沖縄への連帯決議を上げたバークレー市議のダイアナ・ボーンさんと再会し、今後の運動の展開について話し合いました。また、沖縄の問題を国連人権委員会に報告したデイベッド・ケイ氏とも面談し、今後沖縄から国連に訴えていく方法を確認することができました。短い期間でしたが、実りある訪米だったと考えています。

私たちがこつとした取り組みができるのは、沖縄の先輩方が長年培ってきたアメリカ市民との協力関係、アメリカ在住のウチナーンチュの方々への支援、そして沖縄で海外とのやり取りを行っている、吉川秀樹さんらの力があるからです。これからもその方たちと連携して奮闘していきたくと考えています。ご支援よろしくお願ひします。

東恩納たくまの一般質問

二〇一七年三月

- ・名護漁業の漁業権一部放棄について
- ・保育園の待機児童解消について、
- ・保育園の入園基準の透明化について
- ・無認可保育所への助成について
- ・汀間川の河川整備について
- ・大浦湾のアオサングの文化財指定について
- ・シルバー人材センターの賃金、契約内容について

二〇一七年 六月

- ・大浦湾、辺野古地先における文化財調査について
- ・東京オリンピック聖火宿泊事業について
- ・沖縄県赤土の流出防止条例について
- ・タイワンハブについて
- ・魚介類・海藻類の採取を禁止する警告板について

二〇一七年九月

- ・アメリカジゴゴン訴訟について
- ・大浦湾のアオサングの文化財指定について
- ・名護漁業組合所属の漁師が新基地建設に絡む作業や海上警備の受注を目的とした「大浦湾開発」という会社を設立したことについて
- ・市がこれまで行なった名護漁業組合に対しての漁業振興補助事業について
- ・漁師だけではなく地域住民も漁ができる環境を整え東海岸の活性化を目指す「名護市東海

岸漁業協同組合」の設立について

- ・赤土対策について
- ・学力診断及び授業改善のためのWEB配信集計システムの導入について
- ・沖縄県の教職員の病気休職率について
- ・世界ウチナーンチュの日の名護市の取り組みについて

以上の質問を定例会で行いました。その一部の概要を以下に掲載します。

質問

平成二六年十二月の答弁ではアオサングの文化財の指定に専門家の意見も踏まえて名護市文化財保存調査委員会と議題として提案し、アオサングの保存と利活用について取り組んでいくとのことでしたが、その後どうなりましたか。

市回答

委員会では、所有者、管理者に関する質問や現状変更、管理に関して整理が必要と思われる点などの意見があり、結論には至っておりません。名護市文化財保護条例の中では、天然記念物として指定をしようとするときには、文化財の所有者より権限に基づく占有者の同意を得なければならぬということになりますので、当然、所有者の同意が必要になるということがございます。国の所有しているもの、もしくは県が管理をする場合にどういう手続をしていくかということについては、今後とも確認をしていきたいと思っております。

たくま

例えば国の場合は海上保安庁との交渉、接触をして、理解を得た場合には可能だということになるのでしょいか。

市回答

所有者もしくは権限者が同意をするということであれば、可能ではないかと考えております。

たくま

大浦湾のアオサングはサングの専門家によるとこの規模でアオサングが繁殖している例はこれまでに世界のどこにも確認されていないそうです。やはりそれは名護市の財産として文化財に指定する、そして保全する、そしてそれだけではなくてやはり利活用していかないとはいけません。観光資源としてどのようにお考えでしょうか。

市回答

文化財であろうがなかるうが我々とするれば観光の振興につながるのであれば、大いにPRをしていきたいと考えてございます。

たくま

ぜひ観光資源としても活用していただきたい。

質問

ハブ対策について。辺野古のほうにもタイワンハブが現れたという事で、対策を強化していただかないといけないと思いますが、このハブの駆除をする係は、何名で、何日、年間を通じてやっているのか。例えば集中日で捕獲を決めてやっているのか。

市回答

職員体制のほうですが、専任の臨時職員二名の体制で行って、毎日捕獲器の回収に回っています。

たくま

一名体制でやっているということなのですが、ハブは名護市全体にまで広がって歯止めがかから

ない状況ですから、もう一つ強化して、二名体制から四名体制にするとか、あるいはハブの繁殖期とか、活動が盛んになる時期に合わせて、集中的にハブ駆除をするとか、そういうことはできないのでしょうか。

市回答

業務の内容が厳しいのでなかなか応募がないように、現在二名体制です。ふ化の時期、五月とか六月、強化する時期になれば、職員が出て、対応したいと考えております。

たくま

やはり何らかの具体的な対策を今のうちにとっておかないと、広がっていくかと思えます。ハブが繁殖を迎える時が年に二回ほどあると伺っていますので、そのときには例えば区にハブの捕獲器を貸し出しすることはできないでしょうか。特に辺野古のほうは、その団地の自治会の皆さん方の協力も得ながら、集中して行うということであればハブに対しての意識も芽生えるのではないかと思っております。市民に貸し出しをする前には講習会を開いて、ハブ対策に参加する人たちを広げることができたいと思っております。

市回答

私どもの部署だけではやはり限界がありますので、そういった形で市民の協力が得られるかどうか検討したいと思えます。

質問

アメリカシジューゴン訴訟について。
去る八月二十一日、サンフランシスコ連邦高裁は、原告の訴えを棄却した一審判決を破棄し、審議を地裁に差し戻しました。地裁では外交や防衛問題には司法が介入できないとする「政治的問題

の法理」を採用し、実質審理を避けたのですが、連邦高裁では「シジューゴン保護の手續きの問題である」として、原告適格を認めました。今後シジューゴン保護に向けた実質審議が始まり、関連自治体の意見が求められることになっていきますが、シジューゴンが生息する名護市として、どのような見解を持ち、裁判所に対してどのような発信を行うか、お伺いします。

市回答

これは日米両政府の軍事的、政治的問題ではなく、自然を保護し、シジューゴンを守るという立場からの訴えであり、妥当な判決であると考えております。今後、位置利害関係者として米国防総省と協議したい旨、要望していきたいと考えております。

稲嶺進市長回答

辺野古を抱える地元として、ステークホルダー(利害関係者)としての資格があるのではないかという話がありました。それが裁判所の方からも認められるのなら、積極的に地元の市長として、現状、未来の(ために)辺野古の海を守るこの大事さ、あるいは失うことの大きさ、こういったものをしっかりと訴えることについて、積極的にかわっていききたいと思えます。

質問

去る八月二十四日に、「漁業だけでは今後の暮らしが先細りになる」と、名護漁業組合所属の漁師四十六人が新基地建設に絡む作業や海上警備の受注を目的とした「大浦湾開発株式会社」という会社を設立したと新聞にありました。市として、名護漁業組合から、どのような報告を受けていますか。

市回答

名護漁業組合に確認したところ、組合員の一部が会社を設立したことであり、組合と直接のかかわりはないと伺っております。

たくま

名護漁業協同組合は大浦湾開発との関わり合いがないとの事ですが、となると、大浦湾開発は、警備受注などの基地に絡む作業を行う場合、汀間漁港を使用することができるとは思っています。また、申請を出さずに使用した場合はどうなりますか。

市回答

申請が出た時点で判断させていただきます。申請がない場合は管理規定違反になりますので、それなりに対処いたします。

質問

漁師だけではなく地域住民も漁ができる環境を整え東海岸の活性化を目指す「名護市東海岸漁業協同組合」の設立についての市の見解は？

市回答

新しい漁業協同組合の設立につきましては、県の一括した範疇ですので、現時点では名護市が言えることはないのですが、今後、もし認められて設立される場合は、他の漁業組合同様に、名護市として支援していく必要があると考えております。可能な限り、懸念材料は払拭していくような調整をしてみたいと考えております。

たくま

わかりました。ぜひとも漁業振興の立場から、二つの組合ができた場合、調整していただきたいと思えます。

自然を活用したエコツーリズムの推進に！

自然豊かな久志地域の可能性は未知数！大浦湾のジュゴン、青サンゴ、マングローブは少しずつ知られるようになり、観光資源として活用されつつあります。しかし観光客を引き寄せるような、素晴らしい自然が地域にはまだまだたくさんあるのではないのでしょうか。久志地域推進協議会と協力し、そういった地域の宝の活用に向けて、エコツーリズムの新たなプラン作成に向け動き出しています。

環境を保護しながら、行つのがエコツーリズムです。海外からも押し寄せる大きな観光客の波を旅行社や本土企業に任せていては、私たちの暮らしが壊されかねません。自ルールなどを制定し、暮らしと経済を自分たちの手で築いていくことが大切だと考えています。地域の皆さんのご協力、情報提供など、お願い申し上げます。



▲ウラジロガシ巨木

第十九回満月まつりが開かれました！

去る十一月四日（旧暦九月一六日）に、一九回目を迎えた満月まつりが瀬高のビーチで行われ、多くの皆さんが美しい満月の下、美しい海を前に、平和を願って歌い、踊りました。

今年は特に、地域の方々が、フラダンスやエイサー、琉舞で参加下さいました。素晴らしい舞台に「感動したー」という感想をたくさんいただきました。寒い夜でしたが、暗くなってからは満月が浜を照らし、幻想的な空間と時間を楽しむことができました。稲嶺進名護市長もあいさつに来て下さいました。

思い起こせば・・・一九九七年、辺野古基地移設の是非を問う住民投票で移設反対が過半数となった結果を当時の比嘉鉄也市長が無視し、基地受け入れを表明、一九九九年十二月には名護市議会がそれに続いて辺野古移設促進決議を上げて・・・そんな、苦しい状況の中、私たちはそれでも基地はいらないんだ、という思いを持って、瀬高の浜でコンサートを行ったのが満月まつりの始まりです。今は、名護市長も、沖縄県知事も基地に反対し「オール沖縄」で戦っている。全県から・全国からゲート前に座り込みに来てくれる。第一回目の満月まつりの頃を思うと、今の厳しさも乗り越えられると感じました。

満月まつりは来年二十回の節目を迎えます。二十回はぜひ盛大に！ということで、すでに来年の開催日を十月二十一日と決め、全国、全世界を巻き込んだ一大イベントを目指すことを実行委員会で確認致しました。

皆さんもご参加・ご協力よろしくお願いします。今年も、たくさんのボランティアスタッフ、わんさか大浦パークなどの出展者さん、各区公民館にご協力いただきました。実行委員会の共同代表として、お礼申し上げます。

「久志中学校五十周年記念」チャリティー釣りダービー開催！

久志中学校は四年後に五十周年を迎えます。その記念すべき年に向けて、久志中学校卒業生同窓会では十一月十九日より来年一月七日までの期間、「第一回チャリティー釣りダービー」と銘打って、名護市東海岸でイベントを催し、その収益を五十年記念に向けて積み立てすることといたしました。

名護市東海岸は知る人ぞ知る良好な釣りスポット！この機会に、多くの「釣り好き」に地域の良さを伝えよう！という、一石二鳥の企画です。

このイベントは、わんさか大浦パークによる運営の全面的な協力と、複数の地元企業のスポンサーとしての協力があり、開催できる運びとなりました。ぜひ、みなさんも、ご参加下さい。また周りにお声がけいただき、地域の新しいイベントとして、盛り上げていきたいと思います。また、一月七日にはわんさか大浦パークで表彰式を予定していますので、ぜひお越しください。詳細はわんさか大浦パークまでお問い合わせください。

Poster for the 1st Charity Fishing Derby. It features colorful illustrations of fish and text in Japanese. Key information includes: '1st Charity Fishing Derby', 'November 19th (Sun) and January 7th (Sun)', 'Fishing for fun', and details about the three fishing departments: 1. Sea Kayaking, 2. Fishing, and 3. Fishing Boat. It also lists the entrance fee and prize information.